令和４年度（第２回）佐川町病院事業職員採用試験案内

次の職員を募集します。

１．区分、採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	採用予定年月日	主な勤務先及び業務内容
事務職	１名程度	令和４年１０月１日 または 令和５年４月１日	佐川町立高北国民健康保険病院において、一般行政事務に従事します。 （例） 〇企画及び経営分析、人事及び給与事務、予算・決算・会計事務、施設の管理、契約事務、診療情報の分析、病床の稼働管理、患者対応、運転業務
看護師	１名程度	令和５年４月１日	佐川町立高北国民健康保険病院又は佐川町病院事業が運営する介護施設において、看護業務に従事します。

２．受験資格

試験区分	受験資格
事務職	平成５年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた者
看護師	昭和５８年４月２日以降に生まれた者で看護師の資格を有するもの （採用日までに看護師籍登録手続完了見込みの者を含む。）
＜全試験区分共通＞ 次の要件に該当する者 ①普通自動車免許（ＡＴ車限定可）を有する者（採用までに取得見込みの者を含む。） ②地方公務員法第１６条に該当しない者	

３．受験手続

申込方法	・**受験申込書（写真貼付・片面印刷）**を自筆で記入のうえ、持参又は郵送により提出してください。 郵送の場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書きし、必ず簡易書留又は特定記録郵便で送付してください。（受験票が届くまでは、発送の控えを保管しておいてください。） ・受験申込書には、**８４円切手を貼付した**長３封筒（１２×２３．５㎝）に受験票送付先の住所（郵便番号）、氏名（様付け）を記載したものを同封してください。
受　　付	令和４年７月８日（金）から令和４年８月１０日（水）まで ※土曜日、日曜日、祝日は除きます。 受付時間は、８時３０分から１７時１５分まで（１２時から１３時を除く。）となります。 郵送の場合は、令和４年８月１０日（水）必着となります。
受験票の送付	受験票は、令和４年８月１６日（火）までに発送します。 令和４年８月１９日（金）までに届かない場合は、高北国民健康保険病院事務局へお問い合わせください。
受験票の取扱い	・送付された受験票は、試験当日に必ず持参してください。 （受験票を忘れた人及び写真を貼付していない人は、受験できませんので注意してください。） ・受験票の写真欄に、最近６か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き、縦４㎝×横３㎝、裏面に氏名を記入）を貼付してください。
受験申込書の配布場所	・佐川町立高北国民健康保険病院事務局 ・佐川町立高北国民健康保険病院のホームページからのダウンロード（**Ａ４規格の白紙、片面印刷**）

４．試験日及び場所

試　験　日	試　験　会　場	住　所
令和４年８月２７日（土） もしくは 令和４年８月２８日（日） または、その両日	佐川町立高北国民健康保険病院	高知県高岡郡佐川町甲１６８７番地

（注）新型コロナウイルス感染症の流行状況、受験者の人数等の理由により、試験日又は試験会場の変更を行う場合があります。

５．試験の方法及び内容

試験区分	試験内容	時間	内容
事務職	基礎能力試験	６０分	文章読解力、数学的基礎知識、推理判断能力、一般教養知識、基礎的な英語知識等について択一式による試験
	事務能力試験	５０分	事務能力についての択一式による試験
	適性検査	３５分	職員としての適性について択一式による検査
	論文試験	９０分	論文（職務遂行に必要な識見、判断力、思考力、表現力について論文による試験を行います。８００字以内）
	個人面接試験	２０分程度	人物、人柄等についての個人面接による試験
看護師	論文試験	９０分	論文（職務遂行に必要な識見、判断力、思考力、表現力について論文による試験を行います。８００字以内）
	個人面接試験	２０分程度	人物、人柄等についての個人面接による試験

(注)新型コロナウイルス感染症の流行状況、受験者の人数等の理由により、試験内容等の変更や中止を行う場合があります。

６．結果発表

合格発表は令和４年８月下旬から９月上旬を予定しております。

合格者の受験番号を佐川町立高北国民健康保険病院の正面玄関に掲示するとともに、病院ホームページにも掲載します。また、受験者全員に合否を文書で通知します。

７．採用日

採用日は原則として令和４年１０月１日又は令和５年４月１日ですが、欠員等の状況により、それ以前に採用されることがあります。

看護師については、採用日までに看護師籍に資格登録手続がされていない場合は採用を取り消す場合があります。

８．合格から採用まで

（１）最終合格者は所定の手続きを経て、採用となります。
　　受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

（２）最終合格者に対して、文書で意思確認を行います。この意思確認において、「採用辞退」があった場合又は期限内に回答が無い場合は、採用される資格を失います。採用辞退等により、合格者の追加を行うことがあります。

（３）地方公務員法第22条の規定により、原則として採用の日から６か月間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

９．給与

令和４年４月１日現在の初任給は、行政職給料表（事務職）の適用を受ける高等学校新卒者の場合１５０,６００円、　医療職給料表（三）（看護師）の適用を受ける短大２卒者の場合１９２,４００円となります。また、学歴や職歴等に応じて加算される場合があります。このほかに期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

１０．その他

（１）この試験において提出された受験申込書等は、一切返却しません。

（２）受験申込書に記載された個人情報は、採用試験以外の目的には使用しません。

１１．応募先・問い合わせ先

〒789-1201
高知県高岡郡佐川町甲１６８７番地
佐川町立高北国民健康保険病院　事務局総務係（福島）
電話　０８８９－２２－１１６６